



9月定例会は3日～19日の17日間の会期で開かれ、条例案・各会計補正予算案などが上程され、議決されました。主な案件は次のとおりです。

## 西条市民憲章の制定について

さらなる市民の融和と一体感の醸成を図ろうと西条市民憲章を制定するため、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めようとするもの。

## 西条市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について

子ども・子育て支援法が施行されることに伴い、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるため、所要の条例を制定しようとするもの。

- 利用定員
- 利用開始に伴う基準
- 教育・保育の提供に伴う基準
- 管理・運営等に関する基準

## 西条市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例について

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う、関係法律の整備等に関する法律による児童福祉法の改正に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定めるため、所要の条例を制定しようとするもの。

- 事業の区分
- 家庭的保育事業
- 小規模保育事業
- 居宅訪問型保育事業
- 事業所内保育事業

- 前述の4類型における基準
- 職員、職員数
- 設備、面積
- 給食
- 連携施設
- 保育内容
- 嘱託医 などに関する事項

## 西条市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例について

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律による児童福祉法の改正に伴い、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるため、所要の条例を制定しようとするもの。

- 条例で引用する法律の題名の改正
- 西条市ひとり親世帯等医療費助成条例で定める定義について、改正後の「母子及び父子並びに寡婦福祉法」との整合を図るための改正

- 西条農業革新都市推進事業 420万円
- 【子育て環境の充実】
- 保育士等処遇改善事業 (私立保育所児童運営事業) 409.9万円
- 【教育環境の整備】
- 燧洋幼稚園園舎整備事業 730万円
- 神戸公民館駐車場整備事業 (公民館管理運営費) 91万円

## 西条市税条例の一部を改正する条例について

個人市県民税及び固定資産税の納期前納付に係る報奨金制度を廃止するため、所要の条例改正を行おうとするもの。

## 西条市福祉事務所設置条例及び西条市ひとり親世帯等医療費助成条例の一部を改正する条例について

次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進等の一部を改正する法律により母子及び寡婦福祉法の一部が改正されたことに伴い、所要の条例改正を行おうとするもの。

## 【生活環境の整備】

- ひうちクリーンセンター整備事業 202.9万円

- 東予総合支所駐車場改修事業 310.0万円

## 【農林水産業の振興】

- キウイフルーツかいよう病対策事業 285.7万円
- 薬用植物産地化支援事業 12.6万円

- 平成26年発生災害復旧事業 905.6万円

## 【農林水産業の振興】

- カラス被害対策事業 (有害鳥獣対策事業) 75万円
- 果樹戦略品種等供給力強化事業 269.1万円
- 新規就農者拡大促進事業 77.3万円

- 補正額 788.9万円
- 補正後の予算額 104億947.7万円

## 【農林水産業の振興】

- 森林整備担い手確保育成対策事業 35.2万円

- 地域密着型サービス施設整備事業 68.2万円

## 【農林水産業の振興】

- 地域密着型サービス施設整備事業 68.2万円